

地域の人権を守る 人権擁護委員

6月1日は人権擁護委員の日

1人で抱え込まずに、私たちに相談してください

人権擁護委員制度が始まって今年で70年になります。さまざまな年齢や経歴の人たちが人権擁護委員として地域の中で人権を守る活動をしており、法務局に寄せられる人権相談の多くは委員が関わっています。

☎人権課 ☎295080

みんなの人権110番

☎0570-003-110

この電話をかけた場所の最寄りの法務局・地方法務局につながり、常設相談所の人権擁護委員へつなぎます



インタビュー

— **どんな悩みを人権擁護委員に相談したらいいですか？**

人に言いたくても言えない悩みを誰かに話すだけで気持ちや和らぐときもあります。秘密は厳守さ

— **人権擁護委員をしている人はどんな人ですか？**

人権擁護委員は、市長が議会の意見を聞いて推薦して法務大臣から委嘱されます。委員に職種や経歴の制限は原則ありません。岩国地域（岩国市・和木町・柳井市・周防大島町）に37人おり、元公務員や教師、主婦や農家の人など、幅広い経歴の人が委員を務めています。

私は10年前に会社を定年退職した時、市役所から「人権擁護委員になってもらえないか」と声を掛けられました。相談業務の経験がなかったのですが、委員の業務が務まるか不安でしたが、相談を重ねるうちに委員として人の悩みに向き合えるようになりました。



岩国人権擁護委員協議会
会長 寺岡 吉輔さん

— **相談以外にどんな活動をしていますか？**

人権啓発活動として、子供から大人を対象に人権教室や講演会を開いています。幼稚・保育園では人形劇などを通して命の大切さを伝えていきます。小・中学校ではいじめやデートDVなどをテーマにワークショップを開き、交友関係の在り方を一緒に考えることで、人権を尊重することの大切さを自分たちで考えてもらいます。

— **人権擁護委員になるには、どうしたらいいですか？**

推薦なので自ら委員を希望することはできません。委員に推薦したい人がいらつしやるときは、市の人権課に連絡してください。まちの相談パートナーとしてその人の気持ちになつて話を聞き、悩みに寄り添いながら一緒に考え行動する人に、ぜひなってもらいたいです。

— **人権擁護委員にしている人はどんな人ですか？**

人権啓発活動として、子供から大人を対象に人権教室や講演会を開いています。幼稚・保育園では人形劇などを通して命の大切さを伝えていきます。小・中学校ではいじめやデートDVなどをテーマにワークショップを開き、交友関係の在り方を一緒に考えることで、人権を尊重することの大切さを自分たちで考えてもらいます。

— **どこに相談したらいいかわからないときは人権という言葉にとらわれずに相談してください。**

人権擁護委員は、法務局にある常設相談所や、定期的に市役所などで開設する特設相談所などで市民から相談を受けています。相談内容によっては法務局の職員と協力して対応したり、関係機関につないだりすることもあります。



①中学校で行われた「どんなことがいじめになるか」をテーマにしたワークショップ。班ごとに委員が付き、一緒に考える ②法務局内で相談を受ける寺岡さん ③人権の花運動で、種と看板を小学校に贈呈 ④幼稚園で紙芝居を通して思いやりの大切さを伝える